

令和4年

総務委員会会議録

とき 令和4年12月23日

品川区議会

令和4年 品川区議会総務委員会

日 時 令和4年12月23日（金） 午前10時00分～午後2時21分
場 所 品川区議会 本庁舎5階 第5委員会室

出席委員 委員長 鈴木真澄君 副委員長 つる伸一郎君
委員 湯澤一貴君 委員 鈴木ひろ子君
委員 大倉たかひろ君 委員 吉田ゆみこ君
委員 須貝行宏君 委員 せらく真央君

出席説明員 和氣副区長 久保田企画部長
黒田計画推進担当部長 佐藤（憲）企画調整課長
（企画部財政課長事務取扱）
佐藤（聡）計画担当課長 堀越総務部長
古巻参事 東野経理課長
（総務部総務課長事務取扱）
中山会計管理者 工藤区議会事務局長

○午前10時00分開会

○鈴木（真）委員長

ただいまより、総務委員会を開会いたします。

本日は、お手元に配付の審査・調査予定表のとおり、議案審査、所管事務調査およびその他を進めてまいります。

なお、本日は午後1時から中途議決のための本会議が開催される予定でございますので、議案審査が終了したところで一旦休憩を入れさせていただきます。

各委員におかれましては、そのことをご考慮いただき、簡潔なご質疑にご協力をよろしくお願いいたします。

本日もこれまでの委員会と同様に、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、委員会室のレイアウトを変更、アクリル板を設置するとともに、理事者の出席も必要最小限とし、所管する議題が終了次第、ご退席いただきます。

また、会議運営の都合上、お手元に配付してございます審査・調査予定表の順番を一部入れ替えています。

ただいまご案内しましたとおり、新型コロナウイルス感染症対応の下での委員会でございます。

各委員におかれましては、会議時間が長時間とならないよう、重複を避ける、事柄を絞り簡潔に行う、前置きを省くなど、簡潔かつ効率的な質疑にご留意いただきますようお願い申し上げます。

1 議案審査

第101号議案 令和4年度品川区一般会計補正予算

○鈴木（真）委員長

それでは、予定表1、議案審査を行います。

説明に入る前に、各所管委員会における審査結果について、各委員長より申し送りを受けておりますので、ご報告いたします。

第101号議案、令和4年度品川区一般会計補正予算につきましては、昨日、区民、厚生、建設、文教の各委員会でも所管に関わる審査を行い、いずれの委員会も、全会一致で原案のとおり決定した旨、各委員長より申し送りを受けております。

以上が、各所管委員会における審査の結果でございます。当総務委員会では、各委員会の審査結果を踏まえ、総合審査を行います。

それでは、理事者よりご説明願います。

○黒田財政課長

それでは、私から、第101号議案、令和4年度品川区一般会計補正予算、第4号についてご説明いたします。個々の事業内容につきましては、先ほど委員長からありましたとおり、昨日、所管の各委員会において審査をいただいております。改めて全体を説明させていただき、審査をお願いするところがございます。

今回の補正予算は、エネルギー価格など物価高騰による影響を受けている区民、事業所への支援など、早期に必要な経費を中心として編成したものでございます。

それでは、補正予算書の6ページをご覧ください。第1表、歳入歳出予算補正でございます。

上段の表、歳入は、14款都支出金から17款繰入金まで、下段の表、歳出は、2款総務費から7款

教育費まで、それぞれ11億3,962万3,000円を追加しまして、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1,978億4,027万4,000円とするものであります。

7ページをご覧ください。第2表、債務負担行為補正でございます。

債務負担行為の追加が6件ございます。総合庁舎中央監視設備更新工事は、区庁舎の空調などの設備を監視する設備の工事について、2か年工事とするため、令和5年度、限度額2,670万円を追加、総合庁舎中央監視設備更新工事監理委託は、工事監理を行うもので、令和5年度、限度額188万円を追加するものであります。伊藤小学校歩道橋改修工事は、校舎に架かる歩道橋の改修工事について、2か年工事とするため、令和5年度、限度額1億200万円を追加、伊藤小学校歩道橋改修工事監理委託は、工事監理を行うもので、令和5年度、限度額500万円を追加するものであります。浜川小学校校舎等改築工事は、建築資材高騰等によるインフレスライドの対応のほか、追加工事を行うもので、令和5年度から令和7年度、1億5,400万円を追加するものであります。第四日野小学校校舎等改築工事は、建築資材高騰等によるインフレスライドの対応のほか、追加工事を行うもので、令和5年度から令和8年度、8,800万円を追加するものであります。

それでは、16ページをご覧ください。歳出からご説明させていただきます。

2款総務費、1項総務管理費、9目庁舎等管理費は、3,182万円を追加しまして、11億1,296万7,000円とするもので、庁舎管理費は、エネルギー価格高騰により、庁舎に係る電気、ガス料金について6,040万円を追加計上し、庁舎整備費では、今年度予定していた総合庁舎の中央監視設備の更新工事について、更新工事に必要な部品の入手が困難なことから、工事期間を今年度から令和5年度の2か年とし、令和5年度にかかる工事費および工事監理委託の経費2,858万円を減額するものであります。以上によりまして、総務管理費の計を105億4,132万6,000円とするものであります。

3款民生費、1項社会福祉費、3目障害者支援費は、7,502万4,000円を追加しまして、92億2,548万5,000円とするもので、地域生活支援事業は、福祉タクシー等助成券交付対象者への物価高騰対策支援として、対象者1人当たり6,000円の区内共通商品券を配布する経費として3,210万円、障害者支援事務費は、エネルギー価格高騰など物価高騰の影響を受ける障害福祉サービス事業所へ支援金を給付するため、3,811万1,000円、障害福祉サービスを継続的に運営するための対策として、新型コロナウイルスの抗原検査キットの購入経費として、481万3,000円を計上するものであります。

4目高齢者福祉費は、1億6,056万5,000円を追加しまして、68億6,401万6,000円とするもので、高齢者福祉施設支援事業は、エネルギー価格高騰など物価高騰の影響を受ける介護サービス事業所へ支援金を給付するため、1億3,994万円、介護サービスを継続的に運営するための対策として、新型コロナウイルス抗原検査キットの購入経費として、2,062万5,000円を計上するものであります。

以上によりまして、社会福祉費の計を307億75万1,000円とするものであります。

18ページをお願いいたします。

2項児童福祉費、2目子ども家庭支援センター費は、2億2,888万3,000円を追加しまして、11億8,712万円とするもので、子育て世帯サポート事業は、3歳から6歳のお子さんを子育てしている世帯への支援として、子供1人当たり2万円の区内共通商品券を配布する経費として、2億2,888万3,000円を計上するものであります。

3目子育て応援費は、351万4,000円を追加しまして、92億7,038万9,000円とするもので、子どもの未来応援事業は、子ども食堂が運営するフードパントリー事業に食材を支援する経費として、351万4,000円を計上するものであります。

5目保育支援費は、1億775万4,000円を追加しまして、259億902万4,000円とするもので、エネルギー価格高騰など物価高騰の影響を受ける保育サービス事業所へ支援金を給付するため、私立保育園費7,356万8,000円、地域型保育事業費258万5,000円、認証保育所経費919万6,000円、認可外保育施設等経費に504万円、私立幼稚園費に1,736万5,000円を計上するものであります。

以上によりまして、児童福祉費の計を570億2,561万3,000円とするものであります。

4款衛生費、1項保健衛生費、1目健康推進費は、2,640万円を追加しまして、19億2,885万9,000円とするもので、保健衛生助成金は、エネルギー価格高騰など物価高騰の影響を受ける公衆浴場へ支援金を給付するため、2,640万円を計上するものであります。以上によりまして、保健衛生費の計を113億5,253万3,000円とするものであります。

20ページをお願いいたします。

5款産業経済費、1項産業経済費、1目産業経済費は、2億4,222万3,000円を追加しまして、47億8,570万7,000円とするもので、中小企業活性化事業費は、燃料費高騰の影響を受ける運送事業者等へ支援金を給付するため、2億3,112万円を追加するものであります。商店街活性化事業費は、エネルギー価格高騰により、装飾灯維持にかかる電気料の支援として、1,110万3,000円を追加するものであります。以上によりまして、産業経済費の計を47億8,570万7,000円とするものであります。

6款土木費、2項道路橋梁費、1目道路橋梁費は、1,880万円を追加しまして、28億193万円とするもので、道路維持費は、エネルギー価格高騰により街路灯にかかる電気料金について、1,880万円の追加計上をするものであります。以上によりまして、道路橋梁費の計を28億193万円とするものであります。

7款教育費、2項学校教育費、1目学校管理費は、2億4,464万円を追加しまして、151億5,638万2,000円とするもので、学校環境整備事業は、伊藤小学校の校舎に架かる歩道橋について、今年度撤去費用を計上しておりましたが、撤去ではなくて、改修工事を今年度から令和5年度までの2か年で行うため、撤去費用2億2,940万円を減額し、改修のための設計委託として900万円、今年度分の工事費6,800万円、22ページへ参りまして、工事監理委託100万円を計上するものであります。学校維持管理費は、エネルギー価格高騰により、区立学校に係る電気、ガス料金として、1億7,190万円を追加計上するものであります。学校施設建設費は、建築資材高騰による工事費のインフレスライドへの対応のほか、追加工事を行うため、浜川小学校校舎等改築工事では、1億4,500万円を追加計上、第四日野小学校校舎等改築工事では、7,914万円を追加計上するものであります。以上によりまして、学校教育費の計を151億5,638万2,000円とするものであります。

12ページにお戻りください。歳入でございます。

14款都支出金、2項都補助金、1目総務費補助金は、7億3,833万9,000円を追加しまして、13億2,946万円とするもので、4節新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金は、エネルギー価格高騰など物価高騰の影響を受けている区民、事業者への支援として、社会参加支援事業

に3,210万円、障害者支援事務費に3,428万円、高齢者福祉施設支援事業に1億3,994万円、子育て世帯サポート事業に2億2,888万3,000円、私立保育園費に1,478万円、地域型保育事業費に52万円、認証保育所経費に184万8,000円、私立幼稚園費に1,736万5,000円、保健衛生助成金に2,640万円、品川区運送事業者等燃料費高騰対策支援金に2億3,112万円、商店街振興事業に1,110万3,000円をそれぞれ充当するものであります。

2目民生費補助金は、7,707万2,000円を追加しまして、62億737万9,000円とするもので、7節子ども家庭支援包括補助金は、認可外保育施設等経費に504万円を充当するものであります。40節保育所等物価高騰緊急対策事業は、私立保育園費に5,878万8,000円、地域型保育事業費に206万5,000円、15ページに参りまして、認証保育所経費に734万8,000円をそれぞれ充当するものであります。43節障害者施設等物価高騰緊急対策事業補助金は、障害者支援事務費に383万1,000円を充当するものであります。

3目衛生費補助金は、2,543万8,000円を追加しまして、3億921万1,000円とするもので、12節区市町村との共同による感染拡大防止対策推進事業は、障害者支援事務費に481万3,000円、高齢者福祉施設支援事業に2,062万5,000円をそれぞれ追加するものであります。

以上によりまして、都補助金の計を106億3,530万7,000円とするものであります。

17款繰入金、1項基金繰入金、6目財政調整基金繰入金は、2億9,877万4,000円を追加し、7億7,646万1,000円とするもので、一般財源分であります。以上によりまして、基金繰入金の計を128億3,512万9,000円とするものであります。

私からの説明は以上でございます。何とぞ審査のほどよろしくお願いいたします。

○鈴木（真）委員長

説明が終わりました。

それでは、本件に関しまして、ご質疑等がございましたらご発言をお願いします。

○鈴木（ひ）委員

今回の補正の中で、歳入で新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の占める割合はかなり大きいと思うのですが、この臨時交付金は、今年度はこれで終わりなのか、この後も来る予定なのか、ちょっとその点を伺いたいです。のサイトの臨時交付金を見ると、第3回が12月中に交付決定というようなことで書かれていたのですが、これがどうなるのかということをお聞かせいただきたいと思います。

それで、この臨時交付金なのですが、これも額がどのように決まってくるのかということも教えていただきたいと思います。何か計画を出して、それに対して来るという形になるのか、それとも人口対比などで、割当てで、その中で自由に使っていいですよ。これはその中身に沿ってればかなり自由に、各自治体の裁量で使える交付金になっていると思うのですが、品川区に来る交付金の額がどのような形で決められるのかということについても、お聞かせいただきたいと思います。

○黒田財政課長

まず、臨時交付金の額ということでございますけれども、現在交付決定を受けている、いわゆる地方創生臨時交付金につきましては、既に第2回定例会で補正しているものになりますが、今回の補正予算で内示を受けている限度額まで予算として計上しているというような状況でございます。

今年度これで終わりかということでございますが、一応国のほうでは、先月補正予算等を編成して、これから交付決定があるというように聞いておりますが、その調査自体がまだ来ておりませんので、今

年度内に、いわゆる地方単独分と言われるところについて、追加交付があるのではないかと考えられますけれども、ちょっと金額については現時点で不明です。

どのように交付額が決まってくるのかということにつきましては、基本的には人口ですとか、23区ですと基準財政需要額の金額ですとか、そういった財政規模、人口規模に応じて、算出の要件が決まっておりますので、あとワクチン接種割合もたしか指標に入っていたと思いますが、そういったもので、国のほうで限度額を内示するという形になっています。各自治体の事業に応じて交付するというのではなくて、示された限度額の中で、どういった事業を行うかということをご各自自治体で判断して、事業を行うというような仕組みになってございます。

○鈴木（ひ）委員

この内閣府の臨時交付金のページを見ると、第3回が、実施計画提出締め切りが10月31日で、交付決定が12月中と書かれていたのですけれども、この実施計画提出締め切りというものは、これは品川区から内閣府に出すとか、そのようなことですか。その仕組みについてもお聞かせいただきたいと思っております。まず、その点だけ、臨時交付金について、お願いします。

○黒田財政課長

多分今回ですと、重点交付金分と言われる臨時交付金につきましては、9月20日に限度額が示されて、示された後にどのような事業を行うかということで、あくまで予算編成で決定する前ですので、仮の予定として、その示された金額についてこのような事業に充当するというような計画を出しまして、実際には議会で補正予算が成立した後に、この事業に充当するというように、計画の修正を行うという流れになっております。

○鈴木（ひ）委員

そうすると、交付決定が12月中ということになっていて、その交付決定の前に実施計画の提出締め切りになっているのですけれども、それに充てて計画書を提出するというような仕組みにはなっていないのか、その辺のところもお聞かせいただきたいと思っております。

それから、今回臨時交付金を使って、様々な、品川区としてこのような支援をというようなことで、7億3,833万9,000円という形で編成されているのですけれども、この金額の中で何を支援していくのかというようなところを、どのような形で庁内で検討されて決められるのかということをお聞かせいただきたいです。あと、現場は、どこでも本当にコロナで大変な状況になってしまっていて、例えば介護の現場から訴えられたのが、1か所のケアマネージャーの関わっている、居宅介護支援事業所が関わっているところのデイサービスが、この間で3か所閉鎖するという状況になっているということなのです。コロナで利用者の方が減ってしまう、それから事業所ではコロナ対応の、もう本当に様々な、消毒から防護服から、コロナによって手がかかるという大変さと、それに加えて、その中でコロナが発生したりとか、または職員がコロナにかかってしまったりとか、そのようなことで人手がなくて、またすごい負担がかかってしまうということで、介護の現場も医療の現場もそうなのですけれども、長引くコロナの中でもうくたくたで、倒れる寸前という感じで皆さんが働いているという状況で、いろいろと話を聞かせてほしいと言っても、ちょっと頭が回らなくて倒れないようにするのが精一杯という感じなのだと言われて、そして介護事業者が、もう実際にそのように経営が成り立たなくて、閉鎖せざるを得ないような状況というところにまで追い込まれているということがあると思うのです。医療現場でもそのような状況で、本当に大変な状況がありまして、そのような状況というものが区のほうにも届いているのか。またそのような声を集めた形で、それは医療や介護の現場からは直接そのような声を伺って

いるのですけれども、中小業者の皆さんだったりとか、それから仕事を失ってしまった方だったりとか、そのようなところ、例えば暮らし・しごと応援センターに来る相談だったりとか、生活福祉課で把握している実態だったりとか、税務課にしてもそうですし、国保医療年金課にしてもそうですし、そのような区民の実態が、品川区が直接分かる場面というところがいっぱいあるわけです。障害者福祉も高齢者福祉もそうなのですけれども、そのようなところで区民の実態を、共有し合って、踏まえた上で、このような支援というようなことを計画されるのか、支援の中身を決められるのか、その辺の決め方について伺いたいと思います。

○黒田財政課長

まず1点目の、今後の交付決定があった場合ということでございますが、国から限度額等が示されてきた場合については、今回第4回定例会ということで補正予算を編成させていただきましたけれども、その決まった額に応じて、どのような事業に活用できるかということについては、限度額が示された後にその計画を出すという必要がある段階で検討していきたいというように考えてございます。

いわゆる介護福祉サービスでありますとか、その他を含めてということだと思いますけれども、どのように区内で状況をつかんでいるかというようなご指摘かと思いますが、当然各所管のほうで、日常の業務の中で各介護事業所なり、障害者福祉の事業所なり、保育サービスの事業所なり、様々な業務の中で声を伺っているというように認識しておりますし、また、その予算要望ということであれば、いわゆる経済団体でありますとか、区議会の各会派から要望をいただいているという中では、そういった中で、区として状況をつかんで、一方で経済対策ということであれば、一義的には国のほうで、経済対策も決定して、それに連動して、都道府県なり、区市町村などがどのような対策をしていくかというような、いわゆる財政上の構造もありますので、そういった中で他の区の状況もつかみながら、支援策を決定していくというような形で進めているものでございます。

○鈴木（ひ）委員

改めて補正予算を編成するわけですから、保健所や医師会などからも、いろいろと状況を聞いていると思いますし、改めてそのようなところの声を集めて、何が必要なかを検討して補正予算を編成するという、そのような体制になっているのかどうかということをお伺いしたいなと思ったのです。常々聞いているから、その中で考えるというだけではなくて、いざ補正予算を編成しますよというようになったときに、改めて、では今、各現場でどのように困難な、大変な苦境の状況になっているのかということをお伺い全部洗い出して、その中で、では何が一番必要なかというようなことで考える仕組みをつくって、そのような範囲で補正予算は編成されることが必要なのではないかと。特にこのコロナに加えて物価高が襲いかかって、もう本当に大変な状況に追い詰められているという現場がたくさんあって、一番身近な自治体が、この品川区ということになりますので、そのような形で全部出し合えるような、そして、そこで検討するという、そのような体制で補正が編成されているのかどうかということをお伺いしたいと思います。

○黒田財政課長

いわゆる補正予算につきましては、議会でご審議いただかなければならない性質のもので、その議会の時期に合わせて、財政課のほうから補正予算を編成するというので、庁内各所管に通知をしまして、各所管から、補正予算としてこれを編成したいといったものを取りまとめて、財政規模も含め、最終的には区長の判断を経て、議案として提出するというものでございますので、今ご指摘にありましたような、そういったような体制で、各所管のほうで日常的な業務の中でとらまえている課題について

は、補正予算のほうに十分反映される仕組みは既にできていると考えてございます。

○鈴木（ひ）委員

私はこのような補正予算を編成するに当たって、区民の実態を皆で共有するということは、すごくいい機会なのではないかと思うのです。ですから、部長クラス、課長クラスが集まって、区民の実態がどのような実態なのかということとをそれぞれ共有しながら、そして検討するというような、共通認識にしていくような形で区民の実態を皆が認識するというか、そのような形で、ぜひ補正予算は編成していただきたいと思っています。

それで、改めて今どのような状況になっているかという、国の動きなのですが、国の支援策が次々と打ち切られてしまっているのです。中小業者の方々の様々な支援も打ち切られてしまっていますし、それから一人ひとりに対しての、私はこれはすごく助かったなと思っているのが、緊急小口資金や総合支援資金なのですが、これももう9月末で終了してしまって、今も大変な状況に陥っている人が全く受けるものというのがないのです。この総合支援資金などを受けていなければ、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金も受けられないですし、その自立支援金も12月31日でもう終わるのです。ですから、本当に年を越すのが大変だという、そのような状況の中で、今、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金の5万円、これぐらいしかないというか、救われるというか、これも住民税非課税の世帯だけということで、本当にこの5万円という僅かな額でしかないのです。私はそのようなところにも、区としても上乗せなど、そのようなことも、現場の実態を様々共有して、何が必要なかというようなことを考えていけば、この支援金や臨時交付金だけでなく、区独自にももっと策を講じることが必要なのではないかと思うのです。そのような点では、区独自の支援策というものは、補助金だったりとか、ほとんどこの交付金の中でやるという支援策になっていると思うのですが、一般質問でも取り上げさせていただきましたが、区独自の一般財源を使った形での支援策というものは検討されなかったのか、その点も伺いたいと思います。

○黒田財政課長

国のほうの経済対策でありますけれども、こういった物価高騰等をとらまえた、臨時的な対策もあれば、制度等を変更するような、いわゆる恒久的な対策という中、様々な経済状況等、社会状況に応じて国のほうで政策を決定していきまして、そういった中で都道府県なり、区市町村なりが対応していくというような形で対応してきたところでございます。

区独自の支援策はということでございますが、今回の中小企業への融資あっ旋につきましては、第1回臨時会において、早急に一般財源を投入した形で支援策を打ち出していますので、その中の全体的な中で、いわゆる交付金のような特定財源も活用しながら、必要な対応策について事業を決めているというところでございます。

○鈴木（ひ）委員

本当に区民は、どこの現場でも大変な状況です。本当に追い詰められるような状況がありまして、私たちが本当に切実な相談もたくさん受けるし、それから医療や介護の現場の大変さというのものも、いろいろと伺っているわけですが、そのようなところに心を寄せて、この交付金や補助金の中だけでやるというのではなく、区独自にさらに上乗せだったりとか、新たにだったりとか、そのようなものは一般質問でも紹介をさせていただきましたが、ほかの区は、いろいろ、様々やっているのです。ですから、区としてもそのようなところにぜひ踏み出していきたいと要望させていただきたいと思います。

それから、改めて補正予算を編成するときには、コロナ、物価高、それから賃金が上がらない、区民

の暮らしがこれだけ追い詰められているという状況を、区の部課長が、皆が共有するという、そのような仕組みで補正予算を編成していただきたいということで要望させていただきたいと思います。

○吉田委員

16ページの総務管理費の庁舎等管理費のところ、ご説明をきちんと聞き取れなかつただけなのかもしれないのですが、物価高騰と同じ理由でだと思えます。それで、庁舎管理費の、確かにいろいろな電気代も上がっているし、節電もしなければいけないという中で、大変な状況だと思うのですが、基本、この庁舎等管理費の中で補正がかかっているのは、電気代やガス代など、要は管理費の中に何が含まれているのかなということがあって、今、私も庁舎の電力については、契約書を情報開示請求して、今手元になくて一生懸命思い出しているのですが、それが予定より高くなるということで、年度末までの、電気料金なり、ガス料金なりが高くなることを見込んでの補正なのでしょうか。ちょっとその根拠を教えてください。

○黒田財政課長

総務管理費の庁舎等管理費の中の、いわゆる庁舎管理費につきましては、ご指摘のありましたとおり、庁舎にかかる電気料、ガス料、いわゆる物価高騰等で燃料調整費がかなり、毎月上がっているというところに加えて、特に今年度につきましては、総合庁舎ではコロナ対策で保健所がかなり遅くまで対応したりというところで、使用量が増えていたりということもございますし、6月頃は気温上昇で、いわゆる空調が通常の年よりも早く稼働したりというような状況もありまして、使用量も増えていくという中で、燃料費の高騰と使用量が増えているというような状況で、年度末まで支払うところが予算の中ではちょっと賄えないということで、今回補正予算に計上させていただいたということでございます。

○吉田委員

基本は、先ほどたしか物価高騰ということだけだったような気がしたのですが、やはりこの気候の状況で使用量なども上がっているということと、それからもちろんいろいろな燃料費の値上がりという、その2つの大きな要因で予算より超えたための年度末までの補正という理解でよろしいでしょうか。

○黒田財政課長

今ご指摘いただいたとおりでございます。

○東野経理課長

補足させていただきたいと思えます。

使用量ベースでいきますと、電気料金が、前年、令和3年度に比べまして1.03倍ということで、大きくは上がっていないのですが、先ほど財政課長からもお話のありました燃料費調整額、こちらがかなり係数が上がっております。加えて、燃料費調整額の中に、10月から市場価格調整項というものが設けられまして、こういったものも反映していくと、かなり今後も上がっていくことが見込まれますので、その見込みの分ということで、年度末まで不足する分を計上させていただいたということでございます。

○吉田委員

すみません、知識が足りなくて。

市場価格調整項で、要は市場の価格と連動する形で上げていくというものなのではないでしょうか。その言葉の意味を教えてください。

○東野経理課長

意味合いとしては、平均市場価格から基準市場価格というものがございまして、それに単価を掛けたものということになりますので、市場価格が反映されるようなものが、燃料費調整額の中に新たに加わったということになります。

○須貝委員

1点目は、現状をお聞きしたいのですが、子どもの未来応援事業でフードパントリー事業支援があります。これに対して現状、今我々が聞いているものでも、食品が集まりにくい、供給がかなり足りないという話も聞いています。逆に、区で支援するということは、やはり区で購入して支援しなければ、もろなかなか難しい、今状況にあるのか、それについて現状を教えてください。

そして各高齢者施設、それから保育園等に様々な支援をこのたびするわけですが、これはそれぞれ名称によって額が違うのですけれども、これはお子さんの数に応じて、要は公平、平等にこのように支援をするのかどうなのか。それとも、もうその施設の規模に応じて、そのように予算配分をしているのか。要するに実際、補正ですから、あくまで今年度分の値上がり分、エネルギーの物価高騰を想定して、このような額を決めているのでしょうか。要は来年の3月までの分ということでしょうか。その辺を教えてください。

○黒田財政課長

まず、フードパントリーの現状につきましては、所管課から聞いておりますのは、もともと子ども食堂が経営するフードパントリーは、ご事情があつてなかなかご家庭で食事の対応が困難だというような状況で、子ども食堂でお食事していただく場合もありますし、フードパントリーというところで食材を配布するという事業の中で、今回区として食材を購入して、お米等は企業から寄附があるということで、そういった支援が必要だという判断をしまして、今回算定したところでございます。

高齢者施設や障害者施設、保育園の、いわゆる物価高騰対策ですが、これは特に燃料、光熱費ですね。電気代、ガス代が、消費者物価指数を見ますとかなり上がっているという中で、やはりこういった福祉施設はいわゆる介護報酬でありますとか、保育園ですと公定価格という中で事業運営する中、かなりこの部分が負担になっているということがありますので、この単価の算出方法としましては、昨年度の実績を見まして、そこで消費者物価指数は大体約3割程度上がっているということですので、その部分を比較しまして、4月から3月分までの1年分相当ということで、これは実費弁償という考え方ではなくて、あくまでも支援金なのですが、それをいわゆる利用者なり、1人当たりということで、その施設の施設規模に応じた支援となりますので、利用者1人当たりで換算して支援金の額を決定しているものでございます。

そういった意味でははご指摘のあつたとおり、3月分までのところで経費を計上しているということでございます。

○須貝委員

今のお話を聞いて、一応その施設、また去年の実績に応じて今回支援するというところで、公平、平等なのかなというような感じで思いました。

ところが衛生費の公衆浴場物価高騰対策支援金と、あくまで衛生上は公衆浴場ということで、これに対する支援は分かるのですが、産業経済費の中小企業活性化事業費で、品川区運送事業者等燃料費高騰対策支援金という、特定な事業に対してこのように支援をするということなのではないでしょうか。中小企業というものはたくさんありますよね。何も特定な企業だけだけではなくて、多くの中小企業が同様に物価高騰に苦しんでいると思うのです。あと商店街活性化もそうですが、装飾灯維持支援金。実際、やはり

それぞれの企業がそれぞれ苦しんでいるのに、ここに対して、この一部だけ特定なものに支援するということはちょっと違うのではないかなと思うのですけれども、ご見解をお聞かせください。

○黒田財政課長

今回この支援策を検討するに当たりまして、ご指摘がありましたとおり、今回は物価高ということでありますから、全ての業種、全ての区民の方が影響を受けているということをご指摘のとおりでございます。

公衆浴場につきましては、いわゆる公衆衛生上の観点から、区民の入浴機会を確保するという観点もございまして、商店街の装飾灯につきましては、街路灯の役割も果たしているといった、いわゆる公共面があると感じておりまして、運送事業者を、今回支援金の事業をいたしましたのは、今回特に原油価格が高騰している中で、直接的に様々な業者の中でも事業に直結しているということ、今回コロナ禍の中で、いわゆる通信販売ですとか、様々な意味で流通量が増加しているという中では、そういったところは様々な経済分野においても、1つ、影響度が大きい業種であるというふうにとらまえて、今回、支援策という形で計上させていただいたというものでございます。

○須貝委員

ただ、運送という点に対して影響力が大きいということなのでしょうが、やはり区内の道路の事情を見ても、日常すごい数の車が走っているのです。そのように特定なところだけではなくて、やはり私は、それこそ全ての事業者、事業所がこれだけ物価高騰で悩んでいる、苦しんでいるということなので、その辺はやはり区としても、より平等性、公平性というものを主眼として、今後考えていっていただきたいと思えます。

○鈴木（真）委員長

ほか、よろしいでしょうか。

○つる副委員長

ちょっと所管課のところもあるかもしれないので、分かる範囲で教えていただきたいのですが、まず最初にこの障害者支援課の福祉タクシー等助成券交付なのですが、まず、その対象の4,500人の方に届く予定のタイミングがいつか、分かれば教えてください。

○黒田財政課長

実際の事業につきましては、補正予算が成立してから所管課で対応いたしますが、できる限り早く届くようにということで、タクシー券の増刷ということになりますとかなり時間を要することがありますので、今回経済的支援ということで商品券という形にさせていただきました。速やかに、年度内にできるだけ早く届くようにということで、所管課で対応しているというふうに伺っていますので、ちょっと時期につきまして明言できないのですが、できる限り早く対応するために、今回は商品券にさせていただきましたということでございます。

○つる副委員長

今のご答弁の中のいろいろなお言葉の中にあつたように、年度内と、時期のことをちょっと伺ったので、年度内なのかなというようなことです。

そうすると、その前提で、子育て世帯サポート事業で、区内共通商品券が1万1,000人が対象になっているのです。事項別明細書を見ますと、それぞれ事務費が当然あるわけなのですが、子育て世帯サポート事業のほうは、いろいろ明細がある中で、人件費の部分で、人材派遣の方をお願いをしてという中で、時給と、1日の労働時間と、日数で106日というようにあるのです。それで人件費が出てい

て、障害者支援については、職員2人、アルバイト3人で215万1,000円と、そのような書き方なのです。ここについては、今ご答弁があった、その方々に届けていただくのが年度内ということであれば、この区議会での補正予算が成立した後の事務作業の段取りということになっては、子育て世帯サポート事業のほうは106日ですから、恐らく3か月ぐらい、いわゆる年度内の作業なのかなという見立てなのですけれども、福祉タクシー等助成券交付のほうも、その日数的には同様の、そのような人件費の見立てでいいのか、それを教えてください。

○黒田財政課長

福祉タクシー等助成券交付につきましては、たしか社会福祉協議会を通じて支援していたというように認識しております。そういった中では、できる限り早く届くようにということで、所管課で対応しており、人件費については積算しているところでございます。

○つる副委員長

事項別明細書での書き方といいますか、子育て世帯サポート事業のほう人材派遣で、単価の出し方で何日と、それであるのです。福祉タクシー等助成券交付の場合は、その手元に届く流れ、フローとしては、社会福祉協議会という話があったのですけれども、その中で職員2人、アルバイト3人です。アルバイトとなってくると、これは恐らく時給換算だったり、1日の労働時間だったり、従事する日数ということになってくると思うのですが、これは事項別明細書の明記の仕方とか、もしくは今あった社会福祉協議会の中での話なので、グロスの出し方というか、このような合計なのかなと思うのです。要は5人で、職員とアルバイトでは全部、当然の部分、労働の辺の話になってきてしまうとあれなのですが、5人で215万円余で、大体1人当たり40万円余とか、それで3か月だと十何万円になりますか、アルバイトの方と職員はまた違うと思うのですけれども、この辺になると所管課の範囲なのですか。

要は、そのような事務費のところの部分と、あと届くまでの日数というところの部分と関連することと、あとは今回臨時でということで、商品券をということなので、お届けするスピード感という意味での、活用する通貨というか、これが商品券が一番早い、いろいろなものがある中で商品券というものがやはり一番早いのですか。いろいろな大きい話では、例えば、各種団体の中からは、タクシー券のいろいろな額面のご相談などがずっとある中で、私たちのほうからは、例えばそれが交通系ICカード、要はSuicaなど、そういったものでやれば、お釣り等とか、そのような手間などもないのではないかなどとなったり、そうすると商品券のほうが一番早く、迅速に手元に行くのかとか、そもそも最初のインシャルコストがかかってしまうなどいろいろあるとは思いますが、そのような意味では商品券が一番、財政などを積み上げていく中では一番早い、そのようなものなのではないでしょうか。

○黒田財政課長

今回は緊急的な金融政策、物価高騰対策の中で、現時点で一番早くできるだろうということで、商品券という形で対応させていただいておまして、今ご指摘のありました、いわゆる福祉タクシーをICカード化にするといったところでありますと、様々な事業スキームを含めて、今後所管課で様々な可能性を検討していくと聞いておりますので、今回の補正予算につきましては、早く対応できるのが商品券であるということで、事業を組み立てさせていただいているところでございます。

○つる副委員長

分かりました。ちょっと幅広なところの質問だったかなと思うのですが、このような対策が必要なくなる社会情勢というものが当然望まれる方向なのですが、今後、当然いろいろ、マイナンバーカードだとかいろいろあって、口座なども含めていろいろある中で、あとは今キャッシュレス化の動き

が多くある、それに誘導していくような支援策、サービスなどが増えているという中では、あと利用者目線や使用者目線で見たときに、そのような選択肢の中で商品券であるというお話がありましたが、そのような福祉で使う、今後については、その全体の枠組みの検討の中でキャッシュレスを通じた、それが利便性がよければそのような選択肢、方法というものが当然いいと思いますので、それはそれで進めていただきたいと思いますし、今後こうした経済的な支援策があったときに、そのような枠組みというのでしょうか、いろいろな自治体のいろいろな方向性があったりしますが、そういったものがまさに区民目線、利用者視点に立った形で支給ができ、なおかつ早く、そして事務経費もかからない、そのようなことも含め、検討いただければいいのかなと思いました。

○鈴木（ひ）委員

今のこの補正予算の組み方の考え方なのですが、福祉タクシーの場合は、この4,500人で割り返すと、大体1人7,000円くらいになると思うのですが、それというのは……。

〔「6,000円」と呼ぶ者あり〕

○鈴木（ひ）委員

ああ、6,000円なの、ごめんなさい。1人6,000円というのは、タクシー代が上がった分という考え方なののでしょうか。ちょっとその点を教えていただきたいということと、タクシー代が上がった分というようなことになると、この後のタクシー券の支給に、来年度これが上乗せする形になっていくのか、ちょっとその考え方を教えていただきたいということが1点です。

それとあとは介護の……。

〔「補正予算の審査ではないですよね」と呼ぶ者あり〕

○鈴木（ひ）委員

補正予算ではない、そうですか。

では、考え方を教えてください。今回の補正で、タクシー券が、タクシー代が上がったことによってそれになったのかという、その考え方を、根拠を教えてくださいということが1つ。

あと今回、例えば高齢者福祉施設支援も、施設に対しての物価高騰への支援金という形になっていますけれども、その現場で働く方々の、すぐご苦労というものが長きにわたって続いているのですが、そのような障害者福祉ですとか、高齢者福祉とか、医療もそうなのかもしれないのですが、従事者への慰労金というような考え方というものは、ぜひ出していただけたらと思うのですが、そのようなものに対する考え方は、区としてはいかがでしょうか。

○黒田財政課長

まず福祉タクシー等助成券の補正予算ですが、これは今回物価高騰ということで、福祉タクシー券のこの制度につきましては、タクシー券か燃料費の助成か、どちらか選択できるという制度ですので、今回につきましては燃料費も上がっているという中で、タクシー券を選んでその後燃料費に交換できるといった自由な制度になっているということの中では、その燃料費高騰相当分で月額500円程度で、12か月で6,000円という形で算出して、今回計上させていただいているものでございます。

あと介護施設等の現場で働く方への支援ですが、これはたしか令和2年度だったと思いますけれども、要するに緊急事態宣言下であっても継続してサービスを提供していくということで、そのときに従事者への支援という形で支援金を行っております。このところにつきましては、現在経済を正常化させていこうという国を挙げての動きもある中で、今後どのような状況になったときにどのような支援が必要かということについては、また検討していきたいと考えてございます。

○鈴木（真）委員長

それでは、これで質疑を終了いたします。

採決に入ります前に、本件につきまして、各会派の態度を確認いたします。

それでは、品川区議会自民党からお願いいたします。

○湯澤委員

賛成します。

○つる副委員長

賛成です。

○鈴木（ひ）委員

賛成です。

ただ、今回の補正予算は、このような支援ということなので賛成ですけれども、これだけではちょっと私は不十分だと思います。今後区独自の財源を使って、ぜひ区民の大変な実態に心を寄せた形での支援の充実を求めたいと思います。

○大倉委員

賛成です。

○吉田委員

賛成します。

○須貝委員

賛成します。

○せらく委員

賛成します。

○鈴木（真）委員長

それでは、これより、第101号議案、令和4年度品川区一般会計補正予算について採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木（真）委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は全会一致で原案のとおり可決決定いたしました。

以上で、予定表1の議案審査を終了いたします。

3 その他

(2) 委員長報告について

○鈴木（真）委員長

次に、冒頭にご案内のとおり、本日中途議決を予定しておりますことから、予定表の順番を変更しまして、予定表3のその他のうち、(2)委員長報告についてを先に行います。

このたびの議案審査の結果報告につきましては、正副委員長にご一任いただけますでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○鈴木（真）委員長

ありがとうございます。

それでは、正副委員長でまとめさせていただきます。

以上で本件を終了いたします。

会議の運営上、暫時休憩いたします。

○午前10時55分休憩

○午後1時20分再開

○鈴木（真）委員長

ただいまより総務委員会を再開いたします。

2 所管事務調査

行政評価について

○鈴木（真）委員長

次に、予定表2、所管事務調査を議題に供します。

本日は、去る6月28日の委員会において決定いたしました所管事務調査項目のうち、行政評価について、制度の概要や、品川区におけるこれまでの経過、新公会計制度や長期基本計画等との関係について、調・査研究してまいりたいと考えております。

まず理事者からご説明をいただき、その後、委員の皆様にはご質疑、ご意見をお願いしたいと思います。

それでは、本件につきまして、理事者よりご説明をお願いいたします。

○佐藤（聡）計画担当課長

私からは、所管事務調査としまして、行政評価について、資料に沿ってご説明させていただきます。資料のほうはA3版のものを1枚と、もう1枚、A4版で用語解説をお付けしております。

また、説明に先立ちまして、資料に1点訂正がございます。A3版の資料右上の本日の日付が書いてあるところですが、その下の組織名が、企画部とするところ総務部となっております。申し訳ございませんが、訂正させていただきます。

それでは、左上の1の行政評価のところから説明に入ります。こちら、行政評価の概要といたしましては、区が実施する施策・事業を一定の基準に従って評価する手法で、その結果を区政運営に活かすとともに、区民に対する区政の説明責任を果たすことを目的としまして実施するものです。

次に、2としまして、長期基本計画における位置づけです。令和2年に策定しました長期基本計画におきましては、行政評価を施策の達成状況や課題の把握を行いながら、着実に計画を推進していく取組としまして、いわゆるPDCAサイクルのプロセスの1つとして位置づけております。

次に、3といたしまして、これまでの取り組みについてご説明いたします。

(1) 区政総合業績評価システムの導入ですが、こちらは平成13年度に、区民ニーズにきめ細かく対応した業務の遂行、健全財政の維持に向けた効率的・効果的な行政運営を進めていくため、この行政評価を行財政改革の手法として導入いたしました。

これを受けまして、その下、(2)の事務事業評価を実施したところです。①としまして、第1期、平成13年度から平成17年度までですが、行政と民間の役割分担の明確化、事務事業の費用対効果の確認、職員の意識改革を目的として実施いたしました。成果としましては、民間活力、委託の導入、業

務改善への動機付け、事業廃止を含めた改善等がありました。一方で、評価作業が煩雑、毎年評価することでマンネリ化する等の課題もあったところです。

資料の右側に行きまして、②第2期としましては、平成22年度から平成24年度まで、評価項目を絞って評価を簡便にしたり、事業を細分化して評価を明確化する等、評価手法を工夫しまして、実施したところです。また、平成23年度には、区民や有識者などで構成する品川区行政評価委員会を設置しまして、一般公開の場で事務事業の見直しをご審議いただいたところです。

行政評価のもう一つの手法といたしまして、その下、(3)政策評価も実施してまいりました。①第1期では、平成13年度から平成15年度で、外部評価委員により、施策レベルを対象に、ベンチマーク指標、区民満足度等により評価をいたしました。区民が区政を評価するプロセスに関わるという成果があった一方で、限られた指標での評価が難しいことなどが課題となりました。②第2期は平成16年度から平成18年度までで、区民に区の現状とメッセージを伝えること、マネジメントの視点から、政策・施策の改善等に活用することを目的として実施いたしました。

その後の状況の変化といたしましては、4ですが、平成30年度から新公会計制度が導入されました。導入に先立って策定しました品川区新公会計制度基本方針においては、財務諸表を活用して事務事業評価を行うとしておりまして、令和3年度から令和4年度にかけて、事業別の財務諸表の作成を試行しているところです。

5といたしましては、令和2年4月に、それまでの社会経済状況の変化を捉え、未来に向けた課題と取組の方向性を示しました長期基本計画を策定いたしまして、令和4年度には、その長期基本計画が示す基本方針や政策に沿って、具体的な事務事業を年次計画によりお示しした総合実施計画を策定したところです。

これらを踏まえまして、6の今後の予定といたしまして、コスト情報を活用した事務事業評価を令和5年度実施することを予定しまして、評価の手法について検討しております。

2枚目の資料は、今回の行政評価につきましては、ふだん聞き慣れない用語があることを受けまして、用語解説としてお付けいたしましたので、適宜ご参照いただければと思います。

○鈴木（真）委員長

説明が終わりました。

本件に関しまして、ご質疑、ご意見等がございましたら、ご発言願います。

○吉田委員

最初にこれまでの取り組みの中で、事務事業評価に対する評価ということだと思うのですが、「毎年評価することでマンネリ化する」ということが、少し分かるような気もするのですが、「毎年評価することでマンネリ化」とはどのような意味で、要は手法が、手続き的になってしまって、新たな視点が入れにくいとか、そのような意味なのでしょうか。「毎年評価することでマンネリ化」というと、毎年いろいろなことで、評価しなければいけないことはほかにもあると思うのですが、この辺はどのような意味でおっしゃっているのかを伺いたいと思います。

それから、4の新公会計制度の導入の中で、すみません、私の不勉強だと思うのですが、令和3年度から令和4年度に、事業別の財務諸表の作成試行とあって、これは非常に必要なことだなと。この事業別に必要だよというのが、多分いろいろな人の関心が分かれると思うので、今、どのように事業別のピックアップをして、作成試行というものがどのような段階なのか、それがいつから試行ではなくて本格化する予定なのか、その辺の方針があれば伺いたいと思います。

○佐藤（聡）計画担当課長

ご質問いただいた中で、1つ目の事務事業評価のこれまでの取り組みで、説明でも申し上げたとおり、マンネリ化したというところが課題だということについて、具体的にはというお尋ねかと思えます。

第1期のときに、基本的には全事業を対象としまして、数年間、事務事業評価を行ってきたところです。初年度に当たりましては、新鮮な目で各所管とも見直しについて考えるというところをもって、事業目的や手法について詳細に評価していくという形になるのですけれども、事業の中には毎年度同じような形で実施するというところが比較的多いということもありますので、そうしますと、新しい視点で毎年見ていくということがなかなか難しいということになりまして、どうしてもそういった視点が去年の視点と同じような形になっていくという形で、それが結果的にはマンネリ化すると。いわゆる評価すること自体が目的になってしまうということを生んでしまうということで、総括しているところです。

○中山会計管理者

私からは事業別の財務諸表の作成状況についてお答えさせていただきます。

現在小事業が約800ほどございます。この財務諸表なのですが、全体の財務諸表を固めた後に、それぞれの事業別にするには配賦をしなければいけないのですけれども、それが自動ではできないということで、どういったことを掛け合わせながらそれをつくっていくか、それが正しいかどうかというチェックをさせていただいているところです。

具体的には、行政コスト計算書については、令和3年度は試行、今年度は本格実施ということでやらせていただいております。貸借対照表のほうは今年度試行ということで、一応令和5年度からは両方とも実施可能というようなことで進めているところでございます。

○吉田委員

分かりました。マンネリ化ということについては、確かにそのようなこともあるだろうなと思うのですけれども、評価すること自体が目的化してしまうという、確かにそのようなことはあると思うのです。ただ、では、それをどのようにしたらそのようなマンネリ化が防げるかということの議論が進んでいるのか、私はそちらを何とかしてほしいなと思うのですけれども、それがいいのかどうか、改めて伺いたいと思います。

財務諸表は、次年度からは全て本格的に実施されるというように理解してよろしいのでしょうか。ちょっと理解が違ったら教えてください。

○佐藤（聡）計画担当課長

評価を実施するに当たって、マンネリ化を防ぐというところですが、過去実施した中でも、平成22年度からの第2期のときには、事務事業を個別に少し細分化して、例えばこの事業の中のAというイベント、Bというイベントというような形ですとか、Aという助成、Bという助成というような形で分けて、それぞれについて検討するという形で、マンネリ化しないように新しい目で見ていくことがあったと思います。今回についても、新公会計制度が導入されまして、コストに関して新たな視点をを用いることができるということもありますので、そういった手法を変えたりですとか、あるいは、先ほど説明でもありましたけれども、長期基本計画の見直しですとか、あるいは総合実施計画の見直しというところで、大きく見直すときに、改めてその事業の必要性等を判断するという形で、その時々で新鮮な目で見られるようにしていきたいと考えております。

○中山会計管理者

本格実施はいつかという具体的なお尋ねかと思えます。行政コスト計算書のほうは、今年度はもう本

格施行できていると自信を持って言えるかなと思っているところですが、貸借対照表のほうは今精査をしているというか、もう1回チェックをしている段階です。このチェックが終わって、手法として確定できれば、来年度から実施できるというような運びであります。

今この作業を通して、今後は配賦基準、これを定めまして、毎年きちんとローリングができるような体制を取っていきたいと考えているところでございます。

○吉田委員

ありがとうございました。

事務事業評価のほうはマンネリ化を防ぐためのことは考えられているということで、ぜひ、やはり評価は必要だし、それが皆で最終的に点検できるような形はぜひ進めていただきたいなと思っております。

某自治体では、行政の評価と議会での評価とを、報告を聞いたことがあるのですが、ちょっと詳しく覚えていないのですが、そのような新しい視点を入れるということでは、そのようなことも検討していただきたいなと思います。その事例報告を聞いたときも、最初の年は大失敗をしたというように聞いております。これでは皆が評価しても誰も、評価しているほうも面白くないし、だから、そこも工夫を重ねることによって、皆が関心を持って、自治体の事業が評価できるような仕組みになっていったと聞いています。ただ、それがその後またきちんと続いて、そのような新鮮な視点などということが続いているかどうかは私も確認していないので、何とも言えないのですが、やはりそれぞれ自治体は工夫しているかなと思いますので、ぜひ品川区もそのようにしていただきたいなと思います。

新公会計制度のほうは分かりました。採用することと同時に、やはりこの見方は、私だけかもしれないのですが、見るほうも学習を重ねないと、なかなか的確な視点は持てないかなと思います。新公会計制度導入のときに、たしか議会での研修を1回だけやって、私はこの研修が深まっていくといいなと思っていたのですが、たしか1回で終わってしまったような気がします。これは議会のほうで考えるべきことかもしれませんが、皆が理解できる、議会のほうとしてもそれを点検しながら、一緒に新公会計制度を充実したものにできるような仕組みがあればいいなと思います。これは感想です。

○鈴木（ひ）委員

区としても、この行政評価というものは本当に様々取り組む中で、いろいろと本当に難しい部分があるなど、経過を見てもそのような感じがしています。行政評価のところも、本当にすごく膨大な量の行政評価をされて、毎回議会にもそれが報告をされてというようなことも、かなりの時期あったと思うのですが、行政評価というものも、これは総務省のサイトを見たときに、ほかの自治体でもそのような形で、やり方がずっと同じやり方で続けられるというものではないのかなと思って、これを見ていたら、平成25年以前では市区町村で92.8%の自治体の実施していて、それが平成26年度、平成27年度になると、3.1%や4.1%などという形で減ってきていて、本当に課題としても、100%の自治体が評価指標の設定が課題だというようなことを挙げられていたりとか、様々な課題も挙げられているということが出ていたのです。品川区もいろいろと試行錯誤しながら様々取り組まれてきたと思うのですが、23区の状況だったり、他区の状況などがどのようになっているのかというあたりもちょっと教えていただけたらなと思います。

それが1つと、それから、先ほど2の長期基本計画における位置づけということで、PDCAサイクルということで説明がありましたけれども、これは様々な計画の中で全て、ほとんどこのPDCAサイクルというものは取られていると思うのです。例えば、障害福祉計画だったり、介護保険事業計画だっ

たり、様々にそれぞれの計画が立てられると思うのですけれども、そのときに年度ごとに実績を出して、それで何が足りなかったのか、どこまで到達したのか、今後の課題は何なのか、そして今度は何をしていくべきなのかというところは、このP D C Aサイクルでそのような計画ごとにされていると思うのですが、私はそちらのほうが実効性のあるものというところにつながっていくのかなと思うのです。それとはまた別に、行政評価をこれまでされてきた、事務事業評価だったりとか、2期にわたってやってきたとか、様々ありますけれども、そのような形で行政評価というものはまた別な形でやるというようなことについては、これから令和5年度にコスト情報を活用した評価を実施予定というようなことで書かれているのですが、品川区の政策を実施して、区民にとっても有効なものにしていくのかというような視点で考えたときに、どうあるべきなのかというようなあたりはどう考えられているかということについても、お聞かせいただけたらと思います。

○佐藤（聡）計画担当課長

2点お尋ねかと思えます。

1つ目の23区における行政評価の実施状況ですけれども、令和2年度以降実施しているのは、確認したところ15区です。ただ、近年はコロナの状況もありますので、一旦何らかの理由で、コロナだと思えますけれども、中断しているというところも幾つか見られております。また、今回お話しさせていただいた公会計情報についても、何らかの形で評価について導入しているというところは10区見られております。

もう一つお尋ねのあったP D C Aサイクルと、この行政評価の関係というところでは、1つ目の個別の行政計画の中でも、P D C Aサイクルというものが述べられているところがほとんどだというご認識は一緒かと思えます。これは業務を進めるに当たって、計画を立てた後、実行して、それを振り返って見直すというところは、施策の大小はあれ、どういったところでも行政を進める中では大事な点だということで、それぞれの行政計画においても述べられていると、このような認識です。

今回の行政評価の位置づけですけれども、P D C AのC h e c kのところに入るわけなのですが、この行政評価だけで行政の業務をチェックするというわけではなくて、先ほども申し上げた計画自体の見直しですとか、あるいは年々の事業の予算の策定ですとか、そういったところでも個別に実績を見ながら見直しをしているということがありますので、今回の行政評価はそのチェックの一手段ということで、結果的には効率的・効果的な行政を行っていくときの一手段として用いていくという認識でございます。

○鈴木（ひ）委員

令和2年度で15区が実施されているということなのですが、その15区のやり方というものはどのようなやり方なのか。例えば品川区が事務事業評価といってかなり膨大なものをやってきていたけれども、そのような中身なのか、それとも、また違った中身なのか。多分これは、いろいろなことを経験しながら課題があって、その課題をどう克服しながら評価していくのかということはあるのではないかなと思うのですけれども、23区で15区がされている行政評価のやり方というものは、どのような中身になっているのかを教えてください。

○佐藤（聡）計画担当課長

続けてのお尋ねですけれども、他区の状況につきましては、この行政評価のやり方自体が決まったやり方がないということもありますので、本当に千差万別というところが実態でございます。これまで品川区の事務事業評価は、基本的には全事業を対象にしてやってきておりますけれども、中にはピックアップして少ない事業でやっている区もありますし、やはり全事業を対象にしてやっている区もござい

ます。

また、東京都も含めて見ますと、毎年全事業をやる手段のほかに、それぞれの事業で終わりの期限を設けて、毎年全事業ではなくて、何年かに一遍というサイクルでやっているところもございます。いずれにしても、そういった東京都やほかの自治体の例も見ながら、具体的な実施方法については引き続き検討したいと考えております。

○鈴木（ひ）委員

前にやった事務事業評価でも、基本評価基準が、必要性、代替性、効率性ということで、それで総合評価基準が拡充する事業、継続する事業、見直しする事業、廃止する事業という、そのようなことになっていると思うのですけれども、基本このような形で行政評価というのはされるものなのか、その点を伺いたいということ。

あと、この行政評価のところ、目的として、「区民ニーズにきめ細かく対応した業務の遂行や健全財政の維持に向けた効果的・効率的な行政運営を進めていくため」ということですが、そこで私は「区民ニーズにきめ細かく対応した業務の遂行」というところはすごく大事な視点として捉えていくことが必要なのではないかなと思っているのです。必要性、代替性、効率性ということだけ見ると、廃止する事業はないのかというような、効率的かとか、本当に区民ニーズに合わせてもっと充実させるとか、そのようなところがこの評価でできるのかなと思うのです。その点を伺いたいということが1つ。

それから、この評価過程の中で、職員の意識改革を図り、区民サービスを向上させていく手法だともあるのですけれども、この職員の意識改革のはどのような意識改革なのか。その意識改革の中身についてもお聞かせいただけたらと思います。

○佐藤（聡）計画担当課長

2点のお尋ねかと思えます。

1つ目の評価手法のところ、委員のご指摘のとおりで、これまでも評価基準を必要性、代替性、経済性、効率性、有効性等を定めまして、それに沿って評価してきたということでございます。他の自治体の例を見ましても、何らかの基準を決めて、それに沿った形で評価していくということは多く見られるところですので、手法に関してはスタンダードなやり方だというふうに考えております。また、その中で、区民ニーズをこの中で拾えるかというところがございますけれども、我々が施策を考える上では、当然区民ニーズについても考えていくというところはありますので、必要性、あるいはその事業の有効性を考えるに当たっては、当然区民ニーズについても考慮していく。このようなことを行政評価に限らず、施策の、事業の実施に当たっては考えているところでございますので、当然それも含んでおります。

次に、職員の意識改革というところがございますけれども、今のお話のように、評価基準としてその必要性ですとか、その事業の有効性ということを個別に確認していく形で評価していきますので、職員がふだんこの目の前の事業を一生懸命やるということは当然やっているのですけれども、一歩下がって、その事業がそもそも必要なのかですとか、これまでやってきたこの手法が本当に有効で、ほかに代替するような手段ややり方がないだろうか考えるきっかけにはなると考えますし、成果指標として、1人に対しての、例えば助成に対してどのぐらいのコストがかかるのかということをも明らかにしますので、それをもっともって効率性でできるのではないかと、あるいは、これは妥当だとか、そういったことを少し引いた視点で見ることができるといことで、よりよい政策を行うことができるように意識を変えていけるのではないかと考えております。

○鈴木（ひ）委員

私はこの意識改革というものが、本当に財政面からの効果や効率ということが追及されてしまうと、どのようにしたらこの事業をもっと効果的、効率的にという視点が強まってしまうことによって、支援が必要な人に寄り添うという、そのようなところがずれていってしまうような私は気がするのです。サービスなどもできるだけ抑えようというようなことにつながらないような、常に、私は行政評価をする場合は、先ほど申し上げた「区民ニーズにきめ細かく対応した業務」にしていくにはどうしたらいいかというような、区民の視点にというところも今後の課題というような、まとめの中にも一番に挙げられているのですけれども、そのような区民の立場に立って、支援が必要な人に寄り添う、そのような視点で、財政的な、効果的、効率的ということを追求する意識改革ではないものに、そのような視点というものをぜひとも持っていただきたいなと思っているのです。その辺の行政評価に当たって、そのような視点を常に忘れずに、しっかりと入れた上での行政評価にしていきたいなと思うのですけれども、その点はいかがでしょう。

○佐藤（聡）計画担当課長

区民のニーズに、区民の意識に寄り添ってというお話かと思います。先ほど評価基準のところでもお話したように、我々としては、区民ニーズも大事な一要素というようには当然考えておまして、財政的な効率性のみで事業を組み立てたり、あるいは評価したりということはこれまでもやっておらず、バランスかなというようには考えておりますので、今後評価するに当たっても、そのような形で全体を見まして評価していくという視点で臨んでいきたいと考えております。

○鈴木（ひ）委員

必要性、代替性、効率性という観点からも、ついついそのような効果的、効率的というところの視点になりがちなのではないかなと思うのです。そのようなところでは、何度も言っていますけれども、区民ニーズにきめ細かく対応できる、そのような点での職員の意識改革をしっかりと据えていただきたいと思っています。効率性ばかりを追求すると、収納率を上げるとか、そのようなことは必要なことなのですけれども、そこを区民に寄り添うというような立場に立てば、どう支援につなげていくかということにもつながっていくと思うのです。そのような視点も常に持った形での、行政評価をしていたくように要望をさせていただきたいと思います。

○須貝委員

行政評価ですが、今までお話を聞いていますと、基本的に自分の事業ではないですか。品川区の自分たちで計画をつくって、このような事業をやっているという事業を自分で評価するということは、基本的に難しいですよね。それで、先ほどマンネリ化というお話もありましたけれども、まあこんなものだろうとか、これでうまくいっていたら問題も起きていないからこれでいいのではないかと、やはりずっとその同じ課にいて、部下と係長、主査などと話をしていたら、こんなものじゃないんですかということ、やはりどうしても、それは人間がやっているのですから、私はそうなるのではないかなと。

この行政評価の中には、もう専門的な評価というものが必要なことがありますよね。名古屋市へ視察に行ったときに、行政評価を毎年やっています。すごい数を。それで、それは土木部門だ何だということも出てきたし、教育部門もちろんそうですが、やはり専門性がかなり必要となるし、自分たちの事業をやっている中で行政評価をつくっていく、また評価していくということは、私はこれは難しいのではないかと思います。後でご見解もお聞かせください。

だから行政評価は、やはり出発点として誰が評価するのか。まず1番目はやはり一般の区民が評価す

る、ではどのようにしたらいいのですかという話になるので、可能かどうかは別として、一般の窓口に来たら、もう本当に四、五行でもいいのですけれども、箇条書で、今日どうでしたかとか、何かアンケートを、4問、5問でもいいですから、何かお気づきのことはありましたかとか、ご不満はありましたかなどというものに、丸バツでいいからちょっとつけてもらうとか、それをためておいて、後で一般区民の考え方、評価をそこで情報を得ると。あとは区と少しでも関わりあるボランティア団体とか、そのような組織、町会を含めてあると思うのですが、そのようなところに毎年頼んでいいのではないかなど。何か区のこと、事業で、問題があったら書いてくれませんかとか、箇条書で幾つも書いておいて、このような事業で何かありますかとか、そのようなことも必要なのかなど。

あと、やはり専門家による評価というものは、私はどうしてもこれは必須になると思うのです。区のこと、全て精通して分かるということは、これは大変なことなので、やはりきちんと行政評価をやっていくなら、その専門性、専門家による評価というものが、私は大事ではないかなど。それで客観的に、費用対効果を含めて見ていただく。あとは、国のような会計検査院とありますけれども、品川区も行政評価検査院というのはおかしいか、行政評価課でもいいのですが、そのようなものを設置して、それぞれ問題点を各事業部から吸い上げて、そこに蓄積していくということも1つ方法論ではないかなという気がします。それで、やはり基本的には第三者機関として、第三者が総合判断できる、このような方たちが有識者の中に入って。やはり行政のことは難しいです。幅広くて、深くて。私は、かなり専門性を持っている方たちが入ったら、よりいいものになるのではないかなという気がします。何しろ自分の事業を自分で評価していたら、これは絶対よくなるわけがないし、各事業部で気がついたこと、検討事項、問題点などは毎年、本当に箇条書でもいいし、丸バツでもいいし、提案してもらって、改善点があったら一言書いてもらう。それを各事業部で集めて、行政評価課など、そのようなものをきちんとつくって、そういう方たち、それから一般の第三者、一般の区民の声、そのようなものを含めてやっていかない限り、本当の行政評価というものは難しいのではないのでしょうか。

もうこの品川区を見ているだけでも、これほどたくさんの事業があったら、それを評価して毎年出せといたら、それは至難の業だし、それぞれの事業部がそれぞれ評価したものを蓄積して、どこかでまとめて第三者の方たちと話し合うということは、私はすごくベターだと思います。一応意見だけ言わせていただきました。

あと、何かご意見があったら、ご見解をお聞かせください。

○佐藤（聡）計画担当課長

大きく2つあったかと思います。

1つは評価の客観性を確保することかと思います。今までの取り組みもそうですけれども、評価に当たっては、数値的な、いわゆる客観的指標を取って、それをもって評価してもらうというような形で制度設計しているところです。予算・決算もそうですし、今回の公会計もそうです。また、今回総合実施計画の中でも成果指標という形で、どのぐらい進捗しているかというところを、その事業の数値を出してもらって計画しているということもございますので、そういった客観的な数値を基にして、まずは自己評価していくということが1つです。

また、これまでもそうですけれども、所管課で評価した上で、企画部のほうでまた評価するということで、一定程度客観的な目で見ているのかなど考えております。

また、一般の区民の方からの評価、あるいは専門家からの評価も必要ではないかというところがございます。1つは、これまでの取組としまして、政策評価ということで、いろいろ課題はありますけれど

も、そういった取組も考えてきておりましたし、今後とも必要性があると思いますので、検討していきたいと考えております。

また、行政評価とは少し離れますけれども、これまでも世論調査ですとか、区政協力委員会ですとか、区民の声ですとか、そういったところで区民の方のご意見を吸い上げ、行政のほうにフィードバックするというはやっておりましたので、引き続き続けていきたいと考えております。

○須貝委員

何にしる窓口に来られる方は、そこで必ず何か見つけるはずだと思うのです。アンケート調査で我々も資料を頂きますけれども、何百人、多くて1,000人弱ぐらいの方たちの意見をいただきますが、やはり毎日庁舎に来られる方、いろいろなところで役所の方が、多くの区民、ボランティア団体、組織と、やはりいろいろ接触しているわけですから、皆さん本当に様々なご意見を持っていると思うので、何とかうまく吸い上げていただけるような工夫していただければありがたいなと思います。

○鈴木（真）委員長

ちょっと確認だけさせてください。

資料右側の（3）政策評価の中のベンチマーク指標と、久しぶりに言葉を見たなと思ったのですが、これは平成13年頃、ベンチマークについての行財政改革特別委員会があった記憶もあるのですが、最近もうベンチマークというものは出てこないの少し気になったのですが、その辺を教えてください。まずは、それが1点です。

○佐藤（聡）計画担当課長

資料の中でもありますけれども、ベンチマーク指標についてのお尋ねです。ベンチマーク指標は、いわゆる目標と現状を表す数値ということで、具体的には達成度を表すというものでございます。この政策評価のときには、例えば町のにぎわいを知りたいというところで、昼夜間人口ですとか、昼夜間人口比率というような指標を出したりというようなことをやっておりました。

○鈴木（真）委員長

それと、新公会計制度について、職員の方の理解度というものは、どの辺までいっているのかなということが少し気になるということと、意識、皆様がどの辺まで意識しているか。例えば貸借対照表にしても、区全体としては見ることができますけれども、各事業部に関しては、あまり職員の方については意識を持つことはないと思うのです。その辺の、せっかくつくっているものを、区民向けにはしているけれども、職員の中でもう一つ意識を持っているのかどうか、この辺の状況を教えてもらえればと思います。

○中山会計管理者

公会計制度に対する職員の理解というところでございます。昨年度と、今年度もこれから研修を予定しております。今年度は特に実務者研修ということで、日々実際に仕訳をする職員が、やはり悩むところなどのポイントを中心にしながら、「よくわかる！品川区財務諸表」概要版も使いながら、全体のことを学ぶ機会を設けさせていただいております。それから管理職向けには、実際の事業別にした財務諸表を使いながら、どのような視点でどのようなところを見ていくと、その財務諸表の見方でしたり、あるいは活かし方というのでしょうか、そのようなことが分かるというような研修を、これから想定しているところでございます。

○鈴木（真）委員長

ありがとうございます。ぜひその辺の意識を高めていただいて、理解もしていただくことをお願いし

たいと思います。

ちょうどこの前の決算特別委員会でも、事務事業評価について質問をさせていただいたところもありますし、ぜひこれからも事務事業評価を進めていっていただいて、当初から計画にも入っているし、総合実施計画の中にも含まれていると思いますので、ぜひこれをうまく進めていただきたいと思いますので、お願いいたします。

先の区長の挨拶にも、事業評価と、たしか出ていたと思うので、議会としても、やはりこれからも注目していかなければいけない部分ではないかというふうに私は感じておりますので、よろしく申し上げます。

○つる副委員長

まず、ちょっと大きい部分です。資料の6で、コスト情報を活用した事務事業評価を来年度実施予定とあるのですが、今の質疑も含めて、意識改革ですとか、またいろいろなことが言われてきておりますが、そのコスト情報を活用して評価をしていくということで、まず、何がどのように変わっていくのかということをお教えください。

○佐藤（聡）計画担当課長

今回の新公会計制度によって事業別の財務諸表が出てまいりますけれども、これまでの官庁会計のもので、いわゆる歳入歳出というところの捉えになっておりましたが、これに加えて、人件費ですとか、減価償却費ですとか、いわゆる見えないコストも含めて、その事業にどのぐらいのコストがかかっているかということが見えてくるというふうに考えております。また、成果指標と合わせれば、1単位ごとの経費ということで捉えられるのではないかと考えております。

○つる副委員長

そうしたものを尺度というか、それで活用して、職員の方が、先ほどの各委員からの質疑でもあったのですが、やはりずっと永遠のテーマなのですが、行政というものは、日本国内全国どこに行っても、国で定められている、いろいろな国民が受けられる当然の利益といいたし、それがどこに行ってもそれは享受できないと、これはいけないわけです。その一番の、国民一人ひとりに寄り添ったサービスを提供する主体が行政という中であると、北海道や沖縄など、どこへ行っても同様のサービスを受けられるということが、これはまず一定求められるところであること。それと、一方で各自治体でいろいろな、これは今、平等というか、上下関係ではなくてとか、横なのだとか、いろいろな言い方はあると思うのですが、そうしたときに、例えば23区で見ても、財調などがあつたりして、以前にも確認しましたが、名古屋市の一部とか、仙台市とか、一部では住民税というものはどこに行っても一緒だということでは、まさにその費用対効果というのでしょうか、品川区にその10%分の住民税を払って、それで受けられる区民としての利益というのでしょうか、その部分を受けられる、当然その年代だったり、世帯数だったり、抱えている各ご家庭の課題だとか、そのようなことによって、行政から受けるサービスというものは濃淡がいろいろあるとは思っています。そのような意味で、同じ税金を払って返ってくる、まさに受益の部分というのでしょうか、ここの濃淡というところでは、やはり濃いところに当然国民というものは移動したいのだろうということ、これは自然な流れだと思うのです。経済の流れで見ても、少しでも安いところで購入していくとか、満足を得られるところに移動していくということがあると思うのですが、そのような部分と、一方で、どこへ行っても同じサービスを提供しなければいけないという部分のところ。あとはその提供するに当たっての経費をいかに削減していくか。でも削減に際しては、ただ、当然人が働いているわけなので、職員の方の労働意欲を阻害する

ような形の削減というものは、これは一方で否定されるどころだったりなどする。民間活用とか、いかに財政状況をよくしていくかというところに、いろいろ、ずっと今まで繰り返しあったと思うのですが、そのような部分での目指すべき指標というのでしょうか、大きい部分。いろいろな言い方があると思うのですが、企業だったら、ある商品に対してお客さんが買って来て、どれだけ満足を得ていたかなどという評価があったりして、それで企業としては利益を得ている。その、今後区でやっていくに際して、総務省とか、いろいろそのようなものは別にして、区でこれを実際活用していくに際して、どのような度数というのでしょうか、目盛り、はかりでそのことを進め、それがよしとっていくのか、いや悪しとなっているのかというところについては、どのような尺度に基づいてやっていくのか、教えてください。

○佐藤（聡）計画担当課長

行政評価の範囲を超えるかもしれませんが、行政評価から出発しますと、やはり効率的・効果的な行政運営を図るための手法ということですので、同じ金額でもなるべくサービスが多く、同じサービスでもなるべく経費が少なくというところが、原則としてあろうかなと考えます。

全国どこでも同じサービスをということですが、ただ一方では、行政の自由にできるところについては、よりよいサービスを、それぞれの自治体が、ある意味競っているという状況もあろうかなと考えますので、行政評価の中で、効率化された経費で、品川区が自由に施策を打てるような形で、結果的によりよいサービスを区民に届けることができるという形で循環するということが1つ、行政評価をやっていく中で目指すべきところなのかなということは考えております。

○つる副委員長

そうすると、その行政評価という1つの、この今日のテーマというか、括りがあった中で、それを評価するに当たってそれを次の施策に生かしていくという、その部分のところ。今ご答弁あったような区独自でやっていく事業、それが意味付加価値になって、このまま品川区に住み続けて、税金を納めていくことによって得られる利益というものがこれだけあるから、やはり品川区で住み続けていこう、逆に言うと住み続けられるような行政サービスを提供しなければ、そうならないわけでありませぬけれども、そうすれば、当然区としても自主財源の主たるものの区民税が増えていくという、そういった中で自由に区の裁量でやっていける事業も増えていく、それが結果として区民の福祉向上につながっていくという、そのような好循環、そこのところがまさに目指していく1つの指標というか、評価をした上で、その評価を逆に生かしていく部分なのかもしれませんが、というところなのかなと思って。そうでないと、その評価をする目的や意味をなさないと思うのです。それを示されても、区民もそれで、それでというところになる、s o w h a tの世界になると思うのです。

ただ、一方で今、国でどのようになっているか分かりませんが、この間の決算特別委員会が出たかどうか分かりませんが、税負担というか、それをやる中で、基本的人権ではないけれども、国民が等しく受けられるサービスが、まさにベーシックサービスとして受けられるものが全国どこへ行ってもできると。そうすれば税の負担も当然、喜んでと云ったら語弊があるかもしれませんが、しっかりと納めていくという。そのような安心感というか、信頼ですね。国だとか、広域行政だとか、地元自治体とか、そのようなところに対する、行政サービスに対する信頼度が上がると、やはり税に対する、納付なども、これも上がっていくのだろうと。やはりそこは不安解消というところで、受けられるべきサービスをしっかりと確立させていくというところなのだと思うのですが、そのような意味にあって、決算に対する監査委員の意見の中でも、毎年出てくる、当初予算や補正予算を合わせたら30%以上の開きの

ある事業というものが、毎年大体77事業ぐらいあるということが平均かと思っています。それで、昨年度、令和2年度はコロナの関係でもう少し、3桁台にはなったと思うのですが、例年77事業ぐらいある。でも当然その中には、歳入というか、財源を見ていくといろいろなものの補助金だとか、そういったものの事業などもあるかもしれませんが、その77事業の中で区独自でやっているものと。その中でやはり執行の状況を見て、この事務事業評価、先ほど須貝委員からもあった、私たちもこの間名古屋市に視察に行かせていただいて、全部の事業をやるとこれは大変だからなどとあって、例えばそのようなところから、絞り出すといった言葉は変ですけども、やっていくことによって、より一層付加価値を高めていくような事業に、まさに取り上げていこうということはできるのかなと思ったりもするのです。毎年この監査委員から示される77事業ぐらい、当然事業が毎年変わるかもしれませんが、この辺りについては、今後評価をする事業項目をどのように検討されているのか、教えてください。

○佐藤（聡）計画担当課長

今、副委員長のほうからご指摘がありました、執行率が悪いといえますか、低い事業に関しましては、これまでの事務事業評価でも、予算・決算のところは効率的な事業の執行というところで見ているところでありますので、そこについて見直しというところで、予算額とその執行額の差を縮めて、その分をほかの新たな事業に回すというような形で、新たなサービスを生み出していくということになるかと思えます。そういった観点も入れまして、評価を進めていきたいというふうに考えています。

○つる副委員長

ありがとうございました。当然この30%などという部分においては、逆に言うと費用対効果が高いという評価を、むしろしなければいけない事業も当然中にはあると思うのです。それだけの少ないコストで効果が生まれているということもあるわけですね。これは予算の数字、お金だけの部分で追いかけたときに30%、ただ、その費用対効果というか、行政サービスの満足度というような意味では、物すごい効果を上げているものも中にあるという意味かと思っています。その評価というものは、この決算の監査委員の意見には多分出てきていないと思うのですけれども、数字が高ければ満足なのかということは、またこれ別だと思っております。だから、そういったところの反映でもあると思うのですけれども、今ご答弁いただいたような形で、今後どのような形でしっかり進めていただくかということも、また改めての機会をいただきながら、私たちも学びながら、しっかりとよりよい区政につなげていく行政評価にしていきたいなと思えます。

○吉田委員

先ほど委員長のほうから、職員の新公会計制度への理解度というご質問等のご意見あったかと思うのですが、やはりそこに私としては、先ほども少し言いましたけれども、議会がもう少し、人も入れ替わりますし、何かそのような理解を深める機会をぜひ。これは本当に議会が考えなければいけないことかもしれませんが、そのような評価の視点ということであれば、一緒に高めていくというようなこともぜひ検討していただきたいということが1個と、それから先ほど須貝委員からのご質疑の中に、住民に、窓口に来たら必ず聞くと、そのようなこともあると思うのですけれども、もう既に皆さんご承知だと思いますが、住民が参加する形での事業評価を試みているところが幾つかあります。事例も出ていて、誰でも傍聴できますというようにご案内も来るのですけれども、何しろ昼間なのでなかなか難しいというところはあるのですが、そのようなことも、住民参加での評価ということも検討していただけたらいいかなと思えます。私が一度具体的に事例を聞いたのは、最初に聞いたのは福岡県の大刀洗町の事業評価

です。市町村合併に住民投票で反対して、住民の意見をきちんと取り入れたにもかかわらず、全然財政の厳しさということについて、住民の意識が高まらないということで町長が仕掛けて、住民が自ら事業評価をしていくというようなことを考えて、それはもう明らかに住民の人たちが、行政への施策についての目線が自分の問題として捉えるようになったという、町長の報告でしたから、前向きな評価になったのかもしれませんが、そのようなことも、小さいところだからできて、品川区のように人口が多いとどうかなどはあると思うのですが、全国には事例はもう既に出ていると思いますので、そのようなこともぜひ検討していただけるといいかなと思います。これは要望でいいです。

○須貝委員

1点だけいいですか。

ちょっと余計なことを申し上げますけれども、先ほども言ったかもしれないけれど。議会で、やはり議員が分担して、各事業が800もあるのですから、それに対して、ではこの事業部とか、そのようなものに関して、やはりきちんと行政評価をするように、もちろん基礎的な資料は各事業部で出しているただかなければいけないけれども、やはり我々もやらなければいけないのではないかと。そうすると企画部内も喜ぶのではないかなと思うのです。邪魔ですかね。ちょっと今思ったので、意見だけ言わせていただきました。

○鈴木（真）委員長

先ほど副委員長からお話があって、その執行率の問題、すごく重要な問題のお話がありました。その中で、表現ははっきり覚えていないのですが、効率化というところのお話があったと思いますが、どうしてもできない、例えば木密整備のような、執行率がどうしても低くなってしまふ、ただ必要な施策である、やらなければいけないということを考えたときに、その辺は数字的な面だけでなく、重要事業としてしっかりつかんでおいていただきたいということは、これはどうしてもお願いします。

それと、今須貝委員からお話あったのですが、どうしても行政、議会側というのもあれなのですが、これを評価を進めていただいて、以前も出た評価に対して議会として見なければいけない。行政が評価したものを評価するのではなくて、本来の事業自体を我々は意識していかなければいけないのではないかなということを、ちょっとそれは自分たちの戒めとして思っていきたいなと思いました。よろしくお願いします。

ほかにございますでしょうか。

ほかにご発言がないようですので、以上で所管事務調査を終了いたします。

3 その他

(1) 議会閉会中継続審査調査事項について

○鈴木（真）委員長

次に、再び予定表3、その他を議題に供します。

初めに、(1)議会閉会中継続審査調査事項についてでございますが、お手元の申出（案）のとおりでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○鈴木（真）委員長

それでは、この案のとおり申出いたします。

(3) その他

○鈴木（真）委員長

次に、(3)その他を議題に供します。

その他で何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木（真）委員長

ないようですので、以上でその他を終了いたします。

以上で本日の予定は全て終了いたしました。

これをもちまして、総務委員会を閉会いたします。

○午後 2 時 2 1 分閉会